

# 令和8年度 にしあぎな学園・三京分校経営方針（案）

## はじめに

令和8年4月より、大島地区初となる義務教育学校「にしあぎな学園」が開校する。これまで西阿木名小中学校として歩んできた123年という歴史と伝統、また、同一敷地内に併設されているよさを生かした小中連携・小中一貫教育の実践、更には、小規模校のよさを生かした様々な教育活動や本校と分校の小小連携、それらのよさを継承しつつ、義務教育学校という新たな学校としてスタートする。

義務教育学校とは、学校教育法改正により、2016年に新設された学校教育制度であり、学校教育法には、「義務教育学校は、心身の発達に応じて、義務教育（9年間）として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする。」と示されている。すなわち、小学校と中学校を統合し、9年間を一つの学校としてとらえ、9年間の義務教育を一貫して行う学校である。この義務教育学校では、9年間の学年の区分を柔軟に設定できることが法律上認められている。そのなかで、にしあぎな学園では、9年間の修業区分を前期課程を6年間、後期課程を3年間の6-3の区分とし実施することとした。その大きな理由としては、にしあぎな学園には三京分校があり、本校と分校との教育課程を揃える必要があること、また、本校と分校には多くの山海留学生が在籍しており、その子たちが地元の学校へ戻った際に大きな混乱等が生じないようにするためである。

また、特別な教育課程として「あぎな学」を特設した。あぎなとは、西阿木名地区の元々呼び方であり、9年間をとおして、郷土を愛し、郷土を学ぶ子供を育成したいという願いから、「あぎな学」とした。「あぎな学」では、何か新しい学びをするということではなく、これまで西阿木名小中学校で実践してきた学びを、整理・統合・明確化し、9年間をとおして子供が主体的・計画的・継続的に学びを進め、深めることができるものとした。

にしあぎな学園は、開校後、様々な課題等が生じることも予想される。しかし、それらの課題を学校運営推進のためのエネルギーとして、子供・教職員・保護者・地域住民等と連携・協働しながら、地域から愛され、地域と共にある学校「にしあぎな学園」を目指し、学校経営を推進していきたい。

## 1 学校経営基本方針

- (1) 人間尊重の理念に立ち、児童生徒同士の望ましい人間関係の形成や人権尊重の意識・実践力を培う人権感覚の育成を目指して、人権教育・ジェンダー平等を教育活動全体の根幹に位置付け、一人ひとりを大切にする9年間を見通した教育の推進を図る。
- (2) 憲法・教育基本法並びに学校教育関係法規に立脚し、県の教育基本目標・地区的教育行政基本方針及び町の教育行政重点施策を受け、学習指導要領に基づいた社会の変化に主体的に対応し、21世紀をたくましく生き抜くことができる、心身ともに健全で心豊かな児童生徒を育成する。
- (3) 少人数学級の特性を生かした「主体的・対話的で深い学び」の実現による授業の充実を図り、自ら学ぶ意欲と確かな学力を身に付けることによって「生きる力」を育む教育を推進する。
- (4) 児童生徒や保護者・地域住民の実態や信頼・理解等に基づき、活気あふれる地域の特色を生かして、郷土に根ざした教育活動・開かれた学校づくりを展開する。【社会に開かれた教育課程】

## 2 教育目標

自ら気付き 考え 行動し 継続できる子供の育成  
【キャッチフレーズ】郷土を愛し 郷土を学び 9年間一貫した教育で  
個性の光輝く あぎなっ子  
【校訓】  
〈元 気〉(体) 変化の激しい時代をたくましく生きる  
〈やる気〉(知) 夢や目標に向かって主体的に学ぶ  
〈根 気〉(徳) 周囲のこととも考えながら粘り強くやりとげる

### (1) 重点目標

- ① 21世紀を生き抜くために必要な「生きて働く知識・技能」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性」等の資質・能力を一人ひとりに身に付けることができるようとする。【責任を果たす学校】  
※ 基礎的・基本的事項の定着、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成
- ② 9年間を一貫とする小・小・小・中連携や極小規模校のよさを生かしながら一人ひとりを大切にする個に応じた適切な支援により、確かな学力を身に付け、学んだことを活用する力や自ら進んで学ぶ意欲を高めながら、一人ひとりのよさを伸ばし、人の心の痛みが分かる思いやりのある心豊かで、何事にも主体的に、創意工夫して実践しようとする児童生徒を育てる。【個性の光輝く学校】  
※ 家庭学習の習慣の確立（マイゴール運動）、一人ひとりが個性の伸長を図れる場の支援
- ③ 学校・保護者・地域が一体となり、山海留学制度や特認校制度、学校行事等に取り組むことにより、心身ともにたくましく、心豊かな児童生徒の育成を図るとともに、三味線や島口・農業体験・自然観察・史跡巡り等の豊かな郷土の素材を生かした郷土教育の充実を図り、郷土の自然や文化を大切にし、保護者・地域住民の信頼と期待に応えられるように努める。【社会に開かれた学校（郷土理解を深め郷土愛を培う学校）】

- ※ 地域人材の活用、学校行事の充実と情報発信、地域行事への積極的な参加、関係機関との連携、幼稚園・本校・分校との連携  
 ※ 郷土の自然や伝統・文化を守り継承する学習を通じた、郷土愛と郷土の課題解決に取り組む心情・態度の育成

(2) 目指す子供像・実践目標

自ら 気付き 考え 行動し 継続できる子供

【矢口力】 進んで学習する子供	【心情】 思いやりのある子供	【体力】 心と体を鍛える子供	【態度】 きまりや約束を守る子供
真理の探求、創造、向上心、個性の伸長 希望と勇気、克己と強い意志	思いやり、感謝、生命尊重、友情、信頼 相互理解、寛容	健康安全、節度・節制 よりよい学校生活、集団生活の充実 よりよく生きる喜び	節度・節制、勤労 遵法精神、公徳心 公正・公平、社会正義
1 授業に集中する。 2 よく聞き、発表する。 3 毎日、家庭学習に取り組む。 4 読書に励む。	1 大きな声であいさつや返事をする。 2 身なりを整える。 3 人に優しくする。(言葉づかい) 4 自然を大切にする。	1 目標に向け、努力する。 2 運動に親しむ。 3 清掃に励む。 4 ボランティア精神を育む。	1 時間を守る。 2 物を大切にする。 3 整理整頓をする。(履き物をそろえる。) 4 きまりや交通ルールを守る。

※ 児童・生徒像の達成を目指して16項目の実践目標を設定し、指導の具現化を図る。

(3) 目指す学校像

- ① 児童・生徒が真剣に学習し、基礎学力を確実に身に付けさせる落ち着いた学校  
→ 生きる力の育成、分かるできる学習者主体の授業の実践
- ② あいさつや返事がよくでき、言葉づかいが丁寧な明るい学校  
→ 礼儀を重んじる教育
- ③ 掃除が行き届き、履き物がいつもそろっているきれいな学校  
→ 教育環境の整備、豊かな心の育成
- ④ 家庭・地域から信頼され、地域と一体となって教育活動に取り組み、社会に開かれた学校  
→ 地域社会に開かれた学校づくり
- ⑤ 幼・小・中の効果的な連携のとれた学校  
→ 幼・小・中一貫教育の推進
- ⑥ 地域の自然や伝統・文化を大切にする学校  
→ 郷土理解・郷土愛を育む教育
- ⑦ 極小規模校のよさを生かして一人ひとりの個性を伸ばす学校  
→ 一人ひとりに応じたきめ細やかな指導・支援と豊かな心の育成

(4) 目指す教職員像

- ① 教育公務員としての役割を自覚し、責任を果たすことによって、保護者や地域住民に信頼される教職員  
→ 県費・町費の区別なく、全ての教職員で子供の教育を担っているという自覚をもつ。
- ② 授業を大切にして研修に努め、9年間を通して確かな学力を付けさせる、教職の専門家としての確かな力量を備えた教職員  
→ 人権尊重の視点に立ち、一人ひとりが「分かる・できる授業」の実践に努める。また、全ての教育活動において、教職員一人ひとりがそれぞれの立場で子供と関わっているという自覚と責任をもち、子供の指導に当たる。
- ③ 教育者としてのバランス感覚を身に付け、人間性豊かで子供と共に取り組む、心身共に健全な教職員  
→ 何事にも教児一体となって取り組み、自らの行動が子供の範となる自覚をもつ。

(5) 目指す保護者像

- ① 子供と共に学び、考える保護者  
→ 家庭学習を充実させ、学校と一体となって子供の学力を育てる。
- ② 子供と共に動き、実践する保護者  
→ 学校行事や地域の行事等に積極的に参加し、子供の積極的な態度を育てる。
- ③ 子供と共に成長し、伸びる保護者  
→ 子供のよさを認め、励まし、自己肯定感や自己有用感等の心を育てる。

3 本年度の努力点

(1) 学校経営の充実

- ① 教育目標の具現化

- ア 学校・保護者・地域が一体となった学校づくり（義務教育学校開校）  
 イ 目指す学校像の具現化と西阿木名・三京地域の実態・実情を生かした経営  
 ○ 幼・小・中・分校との連携（行事等）
- ② 教育課程の完全実施及び編成  
 ア 教育課程の確実な実施による各教科・領域の目標の具現化と9年間を見通した教育の推進  
 イ 本年度の反省を生かした次年度教育課程の編成（特に総合的な学習の時間「あぎな学」）
- ③ 学級経営の充実  
 ア 一人ひとりのよさや学級の集団性を高める学級経営  
 ○ 少人数・複式学級の経営工夫  
 イ 一人ひとりの役割を明確にした主体的な学級活動の実践  
 ○ 話合い活動の充実  
 ウ 児童・生徒理解に努めた一人ひとりの心に届く学級経営  
 ○ 家庭との連携・チームとしての取組
- ④ 施設設備・学校環境の整備・充実  
 ア 施設の効果的活用と定期的な点検による安全の確認  
 ○ 関係機関等との連携  
 → 新校舎建築（改築）に向けての準備（新校舎建設推進委員会）  
 イ 教育活動充実のための計画的な整備・充実（隠しカメラを設置させない整然とした教室）  
 ウ 教児（生）同行による学校美化と緑化活動の充実（時間いっぱい無言作業）
- ⑤ 生きる力を育む「3つの運動（家庭学習、読書運動、島唄・島口・美ら島運動」の自校化と具現化（郷土愛を育む教育の推進）
- ⑥ 職員研修の充実～「義務教育学校」への移行に向けて  
 ア 研究テーマ「郷土を愛し、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成～小小連携・小中連携による指導法の工夫改善を通して～」に基づいた計画的な研修の推進  
 イ 道徳科を中心とした、一人一研究授業・相互授業参観を通した指導技術の向上と改善、実践的な研修の推進  
 ○ 日常の学習指導に生かせる授業の工夫・改善（電子黒板等のICT機器の利活用）  
 ウ 教職員としての資質・指導力向上や改善を図る各種会合への参加及び研修機関等の活用と研修内容の共有化（一人一校外研修参加）  
 エ 外部指導者の積極的な招聘（人権同和教育・情報教育等）  
 オ 教育実践記録への積極的な応募（当該年度教育活動の振り返りと次年度への課題設定）  
 カ 各種学力検査（鹿児島学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査、N R T等）の実施と結果分析及び、個に応じた指導の共通理解を図る情報交換の場の設定と保護者への周知
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」を目指す学習指導の充実
- ① 自ら学び考える学習指導の実践  
 ア インクルーシブ教育（特別支援教育の視点）の観点を大切にし、個の実態（個別の指導計画・支援計画等）に応じた「分かる授業」の展開と「できる授業」の充実【人権尊重の視点】  
 イ 体験的学習、問題解決的学習の推進  
 ○ 「学力向上アクションプラン」による質の高い授業の充実  
 ウ 「天城町授業づくりの目」、「授業充実の3ポイント（目標の明確化、山場、見届け）」の実践  
 ○ 「子供の言葉」でまとめることによる授業の振り返りの充実（メタ認知力の向上）  
 エ ポストテストの実施や習熟のためのドリル時間の設定  
 ○ 見届け・確かめの場（ラスト10分）の充実とタブレット端末の効果的な活用  
 オ 自ら学ぶ態度を育成する学習オリエンテーションの実施（学習の手引きの活用）  
 ○ 学年の発達の段階に応じた「学習の基本的なしつけ」の徹底  
 ○ 「家庭学習の手引き」の効果的活用（小中での共通実践）
- ② 学力水準の向上  
 ア 基礎的・基本的事項の明確化による確実な定着と基礎学力の向上  
 ○ 個に応じた数値目標の設定と達成、テスト後の個別指導  
 イ 少人数学級に対応した学習指導の充実（個別指導の徹底）  
 ○ 土曜授業・放課後等を利用した補充指導と発展学習  
 ウ 個に応じた学習指導と家庭との連携（宿題の出し方の工夫「宿題のすすめ」）による家庭学習の習慣化（家庭学習マイゴール運動の啓発）【3つの運動】  
 エ 課題解決型のテーマ学習への取組による「総合的な学習の時間」の充実  
 ○ 「あまぎ学」「土に触れる教育」の推進、小プログラミング教育の充実  
 ○ 「われんきやガイド」の推進  
 ・ 校区内の「よさ」の再発見・確認を通して、工夫しながら発信していくことにより、地域の魅力等を広めていくための取組の充実 → 「学び方」を学ぶ学習活動の充実  
 オ あぎな学の実施と教育課程の更なる充実  
 ○ 実践や反省を基にした活動内容や指導法の改善による意欲的・主体的な取組の充実

- 発表の場やまとめ方、評価方法、活用方法等の工夫・改善による効果的な実践の充実
  - 人材リストの充実、積極的な地域人材の活用
  - 力 小中連携のよさを生かした「小中T-Tプロジェクト」の推進
  - キ 小外国語科・外国語活動の充実（中学校英語教諭やALTとの効果的な連携）
- (3) 道徳教育の充実
- ① 道徳教育全体計画・年間指導計画・指導計画・別様の見直し・改善・充実
    - ア 教育活動全体を通した「生命尊重」「思いやり（結い）の心」を醸成する指導の充実
    - イ 学級における指導計画・内容の見直し
  - ② 「考え、議論する」道徳科授業の充実と指導法の改善
    - ア 道徳的心情、判断力、実践意欲と態度を培う授業の実践
    - イ 校内研修の計画的実施と各種研修会への積極的な参加
    - ウ 年間指導計画に沿った指導と時数の確保
    - エ 中合同道徳授業の継続実施
    - オ 管理職の参観による一人一授業の実施
  - ③ 道徳的実践の場づくりや連携強化
    - ア PTA授業参観日を利用した道徳授業の実施【心の教育の日】
    - イ 家庭や地域における勤労・奉仕の体験的活動の推進
- (4) 「心に届く、響く、宿す」生徒指導の充実
- ① 生徒指導態勢の確立
    - ア 全職員の共通理解による発達支持的な生徒指導とカウンセリングマインドに則った共通実践
    - イ 校内巡回や定期的な事例研究会（週1回の生徒指導情報交換会等）による情報交換の充実、幼・小・中・家庭・地域等との連携強化による問題行動等（いじめ・不登校等）の早期発見と迅速な対応
    - ウ 「心を育てる一事徹底（小丁寧な言葉遣いをしよう 中整理・整頓）」の積極的な推進
    - エ 「生徒指導提要」「生徒指導緊急マニュアル」「いじめ防止基本方針」の共通理解・実践と見直し・改善
    - 「いじめ問題を考える週間」（毎学期）の設定と年間を通した計画的な取組
    - オ 子供の悩みに真剣に耳を傾ける教育相談の充実
    - カ 発達段階に応じた学級経営案の設定による一人ひとりに対するきめ細かな指導の充実
    - キ 警察や関連機関（SC・SSW等）等との連携強化
  - ② 基本的生活習慣の育成
    - ア 月毎の生活目標の徹底と反省
    - イ 家庭との連携による基本的生活習慣の指導徹底
  - ③ 特別活動の充実
    - ア 児童生徒の実態に即した学級活動の充実
    - イ 自主的・実践的な態度を伸ばす児童・生徒会活動の工夫
    - ウ 学習の発展・発表を重視し、児童生徒の主体的な取組を促す学校行事運営の工夫
    - エ 生活科・社会科見学、修学旅行、職場体験等の体験学習等によるキャリア教育の推進（キャリア・パスポート）
    - 将来の夢・目標の実現に向けて意欲的に取り組む態度の育成【積極的な進路指導】
    - オ 分ふれあいタイム（三味線）の充実
  - ④ 読書指導の充実
    - ア 学校図書館の整備・運営充実
    - イ 朝の「一斉読書」の時間の充実（共に親しむ読書活動）
    - ウ 読書指導の充実と必読書の選定、学校図書館の蔵書の充実
    - エ 読書行事（校内読書旬間）や親子読書「本も友達20分間運動」の推進
    - オ 家庭読書の充実（年間読書量の個別の目標設定と実践）【3つの運動】
- (5) 体力・運動能力の向上と保健・安全指導の充実
- ① 教科体育・健康指導の充実
    - ア 少人数における保健体育の指導法研究と指導の充実
    - イ 体力・運動能力の実態把握と向上を図る指導の充実
  - ② 体力・気力つくりの推進
    - ア 個に応じた体力・運動能力の向上を図る指導の充実（心・技・体）
    - 体力アップ！「チャレンジかごしま」への積極的な取組
    - イ 体育・スポーツ活動の充実と運動に親しむ習慣の育成（NSC・部活動の充実）
  - ③ 学校保健の充実
    - ア 健康な生活習慣の確立と飲酒・喫煙・薬物乱用等防止、性に関する指導（HIV等 含）等の計画的実践と指導の徹底
    - イ 児童生徒保健委員会・学校保健委員会等の組織活動の充実
    - う歯治療率の向上（100%達成）を目指す家庭への啓発

④ 食育の推進～学校給食の充実

ア 望ましい食習慣を形成する楽しい給食指導の充実

- 給食強調週間（1月）、偏食・残食の少ない給食指導

イ 学校給食週間や栄養教諭等指導との関連を図った栄養指導の実践

⑤ 安全指導の徹底

ア 実際の場面を想定した各避難訓練（風水害・地震・火事・津波）を通し、危険予測・回避

- ・事故対処能力を高める実践的な指導（K Y T）～自分の生命は自分で守る

イ 安全点検の徹底と適切及び迅速な処置

(6) キャリア教育との関連を図る進路指導の充実

※ 個を生かし、積極的な進路指導の充実を図り、自ら進路を選択できる能力の育成

① 学力テストの活用や校内テストの充実による確実な進路保障

② 9か年を見通した計画的な進路指導の推進

③ 進路指導資料の収集・累積・活用と高校への体験入学等を通した進路指導の導入、関係機関  
・校との連携の強化

④ 職場見学・体験学習等の改善・充実によるキャリア教育の推進（キャリア・パスポート）

(7) 人権同和教育の充実

※ 全ての教育活動の根幹となる人権尊重・ジェンダー平等の教育推進

① 授業実践を通した人権同和教育の推進と人権感覚の育成

- 「なくそう差別・築こう明るい社会」「陽だまり」等の活用

② 「人権週間」（4月・12月）の取組の充実（標語・作文の作成、道徳参観授業）

- 人権尊重・ジェンダー平等の視点に立った授業の実践

③ 人間尊重・ジェンダー平等を中心においた学校・学級経営の推進（M o mの実践）

- 人権意識を高め、居心地のよい学級づくりの取組

④ 各種研究会への積極的な参加の推進、家庭・地域への啓発と連携の強化

⑤ 心身に障害をもつたり、集団になじめなかつたりする児童生徒へのきめ細かい適切な指導  
の充実

(8) 特別支援教育の充実

① 特別支援学級の教育課程・学習計画等の整備

② インクルーシブ教育と合理的配慮に関する共通理解

③ 個別の指導計画等による校内支援体制の整備、校内教育支援委員会の定期的な実施

④ 校外の関係機関との連携・協力

(9) 環境教育の充実

① 環境美化による「心の教育」の充実

ア 学級園の整美と整然とした環境づくり

イ 省エネルギー・資源活用・金銭教育の推進

ウ ボランティア活動への積極的な取組

- 毎朝の清掃作業やあいさつ運動等推進による思いやりのある心豊かな児童の育成

② 花いっぱい運動の推進

ア 生命・自然・動植物を愛する豊かな心の育成

イ 植物・土に親しむ体験活動の推進（「総合的な学習」の時間・グリーンタイムの充実）

③ 学習環境の整備

- ア 教児生同行による清掃・美化作業の徹底（「美ら島運動」との関連）【3つの運動】
- イ 整理整頓・後始末指導の徹底
- ウ 環境美化活動を通した勤労的心情・態度の育成

(10) 学校教育への理解と協力を深め、社会に開かれた教育課程の推進を図るための学校・家庭・地域等との連携を強化

- ① コミュニティースクールとしての学校運営の充実（義務教育学校開校）
  - 学校運営協議会における熟議の充実
- ② 分校、他校との集合学習・交流学習（兼久小学校、特別支援学級等）の充実
  - 本校・分校との合同授業の推進（学期1回以上の実施）、職員研修の共同実施
- ③ 教育活動に関する実態や内容等（行事・学力等）に対する学校評価・外部評価（学校運営協議会委員会含）の実施と、その反省を生かした取組の充実（評価の活用）
  - H Pの更新、学校便り・学級通信・保健便り等の発行
  - 山海留学制度や特認校制度の広報活動の充実、運動会・学習発表会等の行事
- ④ 全体・学級 P T Aの出席率100%を目指す P T A活動の充実
  - 「O S O S運動（おはよう・進んで学ぶ・思いやり・スポーツ）」の地域への浸透
  - 教育相談・個人面談等の充実
- ⑤ 子供会が主体となる「思いやり・クリーン作戦の日」（第3日曜日）活動の推進・充実
- ⑥ 地域の施設や人材を活用した教育活動の推進【3つの運動】
  - 西阿木名民謡保存会との連携：島唄・島口・踊り・三味線等伝統芸能 他
  - 西阿木名地区推進協議会との連携：アガギの木コンサート、ユイ結いレター、ふるさと学寮 他